

天然しじみのふるさと

天塩

広報てしお

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE TESHIO No.739



天塩町は「シェアリングシティ」に認定されています



《今号の内容》

- 出初式／成人式・・・P.2
- 地方創生プロジェクト紹介・・・P.3
- こんにちは地域包括支援センターです・・・P.4
- 病院だより・・・P.5
- 町民カレンダー・・・P.6
- マチの伝言板・・・P.7～8
- かわまち通信・・・P.8
- マチの話題・・・P.9



第22回北海道子どもかるた北留萌地区予選会（1月19日）

消防出初式



華麗な演技披露



1月5日、新年恒例の消防出初式が行われ、北留萌消防組合天塩支署の消防団員らが災禍のない1年を祈念しました。

午前9時に吹鳴したサイレンを合図に団員らが参集し、天塩町農業協同組合前駐車場など町内4力所での登梯演技を披露しました。

また、登梯演技終了後の屋内式においては、知事表彰などの伝達が行われ、田中消防団長は「昨年は町では火災が2件発生したものの消防職員・団員や町民の協力により人的被害や建物被害はなかった。我々消防団も安心安全な天塩町を目指し、各種災害に迅速に対処すべく普段から消防団員として技術力や精神力を身に付け、防火啓発普及に努め、各機関と連携を図り切磋琢磨していく」と謝辞を述べました。

成人の門出 笑顔で迎える



成人式



今年も、晴れ着やスーツに身を包み新たな門出を祝う新成人が集まりました。

式典では、山田 健太さんと中西 史奈さんから成人の宣誓があり、来田 大輝さんからお礼のことが述べられました。

また、卒業した中学校の担任教諭からビデオメッセージも披露され、緊張していた出席者も笑顔を浮かべていました。

式典終了後、成人式実行委員会主催による祝賀会が開催され、ともに大人として新たなスタートを切ったことを喜び合っていました。

Project of Regional Revitalization

マードック大学学生 の天塩町での観光学研究 報告・提案書のご紹介

Introduction # 22

「地方創生プロジェクト紹介」では、町が取り組む地方創生事業を紹介しています。事業紹介にあたっては、各事業の実施内容や今後の展開、事業にかける思いなどを掲載しています。ご質問やご意見などありましたら総務課地方創生係（☎内線271）までお問い合わせください



▲帰国後に実施したテレビ電話による関係者との会議

▼マードック大学学生による天塩町への研究報告・提案書



※近日中に日本語版をホームページや役場窓口にて公開予定

昨年7月に観光学の研修のため来町したオーストラリア・マードック大学生より、天塩町へ研究成果としての報告・提案書（A4判・98頁）をいただきました。学生らは帰国後、町内での研修をもとに、世界中の文献を参考にし、論文にまとめました。報告書の前半では、学術的に天塩地域の観光ポテンシャルを分析し、後半部では、それをもとに天塩町が今後5年間で取り組むべき観光施策についての提案を、約5ヶ月間をかけて執筆して完成させました。今回、日本語への翻訳作業を行いましたので、町民の皆さまに一部ご紹介いたします。

■天塩町への観光施策提案

◆多言語、多文化対応

・世界共有サイン（ピクトグラム）の使用（トイレ・飲食店などの表記）

・町内の標識、地図、WEBサイトの多言語化

◆新たな観光の提案

・洋式トイレの増設と変更

・ヘリテージツーリズム（歴史遺産観光）の開発…先住民の文化について国際的に関心度が高まっており、川口遺跡など歴史素材を活用し、新しい観光を生み出す。そのためには住民がアイヌ文化などについて理解と知識を深める必要がある。

・サイクルツーリズム…天塩町から稚内市までの海岸線沿いの良質な景観は魅力的で、稚内市と連携し取り組むべきである。

【大学生による天塩町の観光地分析】

強み 他地域と比較し優位性があるもの	弱み 他地域と比較し不利となるもの
・都市では味わうことのできないリラックスした雰囲気 ・景色（夕日、利尻富士、風車、海岸線など） ・地元産食材と特産品（魚介類、乳製品） ・祭り（厳島神社祭） ・フレンドリーな地域住民、良質なおもてなし	・アクセス不良 ・町並み景観（劣化した建物、空き家） ・洋式トイレが少ない（鏡沼など） ・冬のコンテンツ、アクティビティが少ない ・観光対応スタッフの不足 ・インターネット環境（Wifiスポット）が脆弱 ・認知度が低い

機会	脅威
・近隣地域との（宗谷、留萌）との連携、交流 ・相乗り交通（ライドシェア）等によるアクセシビリティ向上 ・冬季コンテンツ、アクティビティの開発 ・天塩町を通過する旅行客の取り込み ・施設、設備改善によるアメニティ向上 ・サイクルツーリズムの人気	・天塩町の少子高齢化、人口減少 ・日本は自然災害が多いというイメージ ・日本は物価が高いというイメージ ・外国人観光客は有名観光地のみ訪れる傾向 ・アクセスが良く同様の観光資源を有する地域が他にもある

・アグリ（農業）ツーリズム…世界的に農村でのリラクゼーション需要は増加することから、牧場は地域の観光促進のための可能性を秘めている。酪農の解説、乳製品を味わうことのできる牧場見学ツアープログラムを実施する。

◆ソーシャルメディア活用と広報
・海外からの旅行者はSNSなど口コミで知った情報で旅行先を決めることから、SNS活用で地域を低コストで宣伝することが可能である。また天塩町のイメージロゴを全ての特産品のパッケージ・包装に貼り付ける。インターネット

トからダウンロードできる天塩町の食ツアーマップがあるとよい。

◆外観的魅力の向上
・地元アーティストや小中高生によるパブリックスペースでのストリートアートにより通過する観光客を惹きつけることができる。

◆イベント提言、提案
・しじみ祭り…来場者の維持のため、動向状況をモニタリングする。

・ダウンザテッシー（天塩川カヌーイベント）…大会終了後に参加者とスタッフ、地域コミュニティとが交流できるようなイベントの開催（花火大会、音楽ライブなどを同時開催）、限定関連商品の企画販売

・てしお味覚まつり…鮭に焦点を当てながら、地元食材の試食などを盛り込んだ地元シェフによる料理ワークショップを行う。

・天塩川港まつり…河川公園のスペースを活用し地元アーティストの作品を展示や体験ワークショップもあわせて行う。

・天塩川河川公園での食マーケット…地元産や食材への普及促進の観点から夏季週末限定で実施する。

◆お土産、物産品

・天塩町の象徴であるシジミの貝殻を再利用したお土産を作ること

みんなで知ろう 身近な認知症



認知症の人の数は2012年で約462万人、65歳以上高齢者の約15%（約7人に1人）と推計されており、高齢化の進展に伴い2025年には約700万人前後、65歳以上高齢者に対する割合は約5人に1人になると見込まれています。

認知症は、脳の障害により記憶や思考などの能力が徐々に低下し、日常生活に支障をきたす状態です。「認知症」と聞くと、つい先ほどのことが思い出せない、新しいことが思い出せないといった「記憶障害」を思い浮かべる方が多いと思いますが、実際には、料理の支度ができなくなった、家に閉じこもりがちになった、服装が季節に合わないなど生活の「何か」がおかしいから認知症に気づく場合が多いようです。

症状は、記憶障害や理解力の低下など脳細胞の減少によって起きる「中核症状」と、中核症状をもとに本人の性格や環境、周囲との関わり方などによって現れる徘徊や妄想などの「行動・心理症状」があり、「行動・心理症状」が強くなると本人や家族の負担も大きくなると言われています。

認知症と言われると本人も家族も、これからどうしたら良いのか戸惑うことがあると思います。しかし、近年アルツハイマー型認知症については進行をゆるやかにする薬が出ていたり、周囲の関わり方で症状を穏やかにすることができると、認知症への対策、対応も進んでいます。

誰もが認知症に関わる可能性がある時代。まずは認知症を知ることから始めてみませんか。

* 町では認知症の知識や対応を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を開催しています。会社や町内会などでの開催希望がありましたらご連絡ください。

認知症の早期発見、受診・相談の目安としてみてください。

■ 認知症と老化によるもの忘れとの違い

老化によるもの忘れ	認知症のもの忘れ
物忘れの自覚がある	物忘れの自覚がない
ご飯のメニューなど体験の一部を忘れる	ご飯を食べたことなど体験したこと自体を忘れる
判断力の低下はみられない	判断力が低下する
時間や場所、人との関係がわかる	時間や場所、人との関係がわからなくなる



■ 認知症のサイン

同じ事を何度も言ったり聞いたりする
置き忘れ・紛失が多くなった
物の名前が出てこなくなった
季節に合わない服装をしている
着替えや身だしなみ、入浴などを面倒くさがってやらなくなった
料理などを順序立てて行うことができなくなった
ささいなことで怒りっぽくなった

【問い合わせ先】 天塩町地域包括支援センター（天塩町役場福祉課地域ケア係）
☎内線144・145

『運動始めませんか？』

昨今、海外セレブの間ではワークアウト（「身体を鍛えること」）が日課となりました。日本でも肉体改造をする芸能人や腹筋女子が増え、フィットネスブームが巻き起きています。私が昨年まで住んでいた札幌市の運動施設でも老若男女問わず朝から晩まで賑わいをみせ、外を眺めるとジョギングをしている人達がたくさんいました。これらのことから世界的に人々の健康意識が向上し、運動に注目が集まっていると言えるのではないのでしょうか。

そこで今回は筋肉を鍛えることで得られる効果を紹介しながら、運動の大切さを説明していきたいと思います。

①筋量が増えると基礎代謝が増える

基礎代謝とは内臓や脳、筋肉を動かしたり、呼吸をしたりするために使われる、人間が生命を維持するために絶えず24時間消費しているカロリーです。そして、基礎代謝は私たちが消費するカロリー全体の大半を占めていて、筋量に比例して増減します。つまり、筋量が増えるということは基礎代謝が増えます。その結果、消費されるカロリーが増え、痩せやすい

体、太りにくい体になるのです。ダイエットを成功させるコツとは、食事制限だけではなく、筋力トレーニングで筋量を増やすことであり、そうすることでリバウンド予防につながります。



②筋量が増えると糖尿病予防になる

インスリンは血糖を一定の範囲におさめる働きを担っているホルモンです。そして筋肉はブドウ糖を取り込み、血糖をコントロールするとともに、グリコーゲンとして貯蔵する重要な役割があります。インスリンと筋肉は互いに作用して血糖をコントロールしているのです。このことから、筋量が増えるとインスリンが効きやすい状態になり、血糖をコントロールしやすくなります。その結果、糖尿病の予防、糖尿病の合併症、増悪の予防につながります。

③筋力が向上するとロコモティブシンドローム（以下ロコモ）を予防出来る

ロコモとは、骨や関節、筋肉など運動器の衰えが原因で「立つ」、「歩く」といった移動機能が低下している状態のことをいいます。ロコモの引き金は運動不足による筋力低下であり、ロコモが続くと寝たきりや要介護状態を引き起こします。

運動によって筋力が向上すると、日常生活で移動、移乗がスムーズになり活動量が増えます。その結果、筋力が低下しにくくなり、ロコモを予防することになるのです。

今回は運動の大切さを筋肉の3つの機能にフォーカスして説明しましたが、これ以外でも運動はストレス解消や認知症予防になると言われており、様々なことに作用します。

天塩町では運動教室やヘルスアップ教室などが開催されています。冬になれば町民スキー場を利用することができ、屋内でも運動できるファミリースポーツセンターもあります。また、雪が解けて暖かくなれば運動公園、町

民プールなどの運動施設も利用可能となります。さらに天塩川河川公園では水平線からそびえる利尻富士を眺めることができ、美味しい空気を思う存分吸いながらジョギング、ウォーキングが出来ます。

このような素晴らしい資源を最大限に活用して運動を始めませんか。そして、どんどん筋肉を増やして健康になりましょう。

『筋肉と元気がみなぎる街 天塩町』

2019年、こんなキャッチフレーズはどうですか？

（文責：理学療法士高田拓幸）



町民カレンダー

平成31年 2月

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ゴミ ペットのふん	一般ゴミ	資源ゴミ 紙おむつ等 衣類等	生ゴミ ペットのふん	農村地区	休み
1月 27	28	29	30	31	1 ○こども園開放日	2 ●運転免許更新時講習 [豊富町定住支援センター ふらっときた] ・優良 13時00分 ・一般 14時00分 ・違反 15時30分
・日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ・ごみは当日の朝8時までに出してください。						
3	4 ■骨粗しょう症検診 [町立国保病院] ■定期健康相談・物忘れ相談 [天塩町役場] 10時～16時 ■夕映健康相談 [てしお温泉夕映] 13時30分～ 14時30分	5 ■骨粗しょう症検診 [町立国保病院] ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時 ●運転免許更新時講習 [社会福祉会館] ・優良 13時00分	6 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時 ★はつらつクラブ 13時～15時	7 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時	8	9
10 《建国記念の日》	11	12 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時 ★おでかけサロン [老人福祉センター] 10時～14時 ★ヘルスアップ教室 [スポーツセンター] 19時～20時30分	13 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時	14 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時 +眼科外来 受付 12時～15時	15 ○託児の日 [ふれあいセンター]	16
17	18 ★しゃっきりサロン [てしお温泉夕映] 13時～14時	19 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時 ★ヘルスアップ教室 [スポーツセンター] 19時～20時30分	20 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時 ○あいあいクラブ チ相談日 10時30分～12時00分 ★はつらつクラブ 13時～15時	21 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時 ★いきいきサロン [雄信内老人憩の家] 10時～14時 +産婦人科外来 受付 13時～16時	22 ○1歳6ヶ月児健診 12時30分～13時00分 ○3歳児健診 12時30分～13時00分 ○乳児健診 12時50分～13時20分 +小児科外来 受付 13時30分～ 16時00分	23
24 ■町民スキー大会 [町民スキー場]	25 +眼科外来 受付 9時～14時	26 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時 ★いきいきサロン [老人福祉センター] 10時～14時	27 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時	28 ○あいあいクラブ [子育て支援センター] 10時～12時	3月 1	2



未来につながる相続登記

不動産の登記名義人（所有者）が死亡した場合には、不動産の所在地を管轄する法務局（登記所）において、「相続による所有権移転」の登記が必要です。しかし、最近では、相続登記が未了のまま放置されるケースが多くなっており、相続登記の未了は「所有者不明土地問題」などの様々な社会問題の要因となっています。

■相続手続きには、便利な「法定相続情報証明制度」をご利用ください

「法定相続情報証明制度」は、相続人が法務局（登記所）に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認したうえで、法定相続人が誰であるかを証明する制度です。

この制度を利用すると、相続登記を含む各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります（※）。

※相続手続きが必要となる書類は、各機関で異なりますので、必

要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

■相続登記の登録免許税の免税措置が始まりました。

次の①又は②の土地の相続登記について、登録免許税が免税される場合があります。

①相続により土地を取得した方が相続登記をしないで死亡した場合の相続登記

②市街化区域外の土地で市町村の行政目的のため相続登記の促進を特に図るものとして法務大臣が指定する土地のうち不動産の価格が10万円以下の土地に係る相続登記

◆問い合わせ先◆

旭川地方法務局稚内支局

☎0162(33)1122

確定申告が始まります

平成30年分の所得税の確定申告並びに平成31年度町道民税の確定申告が始まります。

相談及び申告の受付は、平成31年2月18日（月）から3月15日（金）までです。税務署並びに住民課税務係窓口の開庁日（土・日曜日・祝日等）は、相談や申告書の受け付けておりません。

申告書は、郵便や信書便による

送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができ、期限間近になりますと、大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されますので、事前に申告書をご記入のうえ、お早めにご提出ください。

■申告書を作成するとき

申告書は住民課税務係に備えてあります。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にて、画面の案内に従って金額等を入力して申告書や決算書などを作成し、プリンタで印刷した「書面」を税務署または住民課税務係に提出することができます。

なお、平成28年分確定申告書からマイナンバーの記載が義務付けられています。

マイナンバーの提供を受ける際は、なりすまし犯罪防止のため、マイナンバー法に基づき厳格な本人確認が義務付けられていますので、職員が本人確認（※）をさせていただきます。

※本人確認は、マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード及び運転免許証などの顔写真付きの身分証明書等で確認するため、これらの本人確認書類の提示または写しの添付をしていただくこととなりますのでご注意ください。

■ふるさと納税などの寄附金控除

所得や寄附金の額などに応じて、次の寄附金控除が受けられます。

(1)寄附を行った年の所得税から所得控除

(2)寄附を行った翌年度の住民税から税額控除

特に住民税においては、都道府県・市区町村への寄附金または各市町村での条例指定団体（天塩町での指定団体は、「社会福祉法人天塩町社会福祉協議会」、「NPO法人天塩川を清流にする会」）への寄附金の2千円を超える部分について、ⅠとⅡを合わせて、一定程度（概ね住民税所得割額の1割）まで全額控除されます。

ただし、平成30年中に支払った、寄附金の領収書及び寄附金受領証明書が必要です。

■ふるさと納税ワンストップ特例制度

確定申告をする必要がない給与所得者などの方は、寄附先団体が本人に代わって、個人住民税課税市町村に対して寄附金控除申請を行なう「ふるさと納税ワンストップ特例制度」があります。

ただし、次の場合はワンストップ特例が適用になりませんので確定申告を行ってください。

(1)所得税法上、給与所得者等であつても、確定申告書の提出を要するとき

(2)個人住民税の申告を行ったとき

(3)5団体を超える地方団体へふるさと納税（寄附）を行ったとき

(4)住所誤りなどにより、課税市町村に申告特例通知書が送付されないとき

■国税電子申告・納税システム（e-Tax）

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

個人の方がe-Taxで申告手続き等を行う際に必要な公的個人認証サービスに基づく電子証明書は、平成28年1月以降に交付が開始されたマイナンバーカードを使用することとなります。

ただし、マイナンバーカードの交付開始以前に発行された「住民基本台帳カード」に格納された電子証明書は、その有効期間内であれば継続して使用することができます。詳しい情報は、ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

・所得税の確定申告をe-Taxで行なう場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を

入力して送信することにより、提出または提示を省略することができま(確定申告期限から5年間、書類の提出または提示を求めることがあります)

・e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)

◆問い合わせ先◆

住民課税務係

☎内線128・129

稚内税務署

☎0162(33) 1155

石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者

災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄の都

道府県労働局又は労働基準監督書にご相談ください。

北海道労働局

降雪等の危険防止のお願い

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また死亡したりすることがしばしば起こっています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意されるようお願いいたします。

■屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

■雪止めがつけてあっても強さが足りなかったり、針金などがさびついたり古くなったりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

■屋根の雪・氷・つらは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊

んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。

■ビルの壁・窓枠・突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

■軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

■軒下や道路では子どもを絶対に遊ばせないようにしてください。

■屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。

■交通事故・交通障害防止のため屋根方の落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないでください。

留萌開発建設部
留萌振興局
天塩警察署
天塩町

掲載を希望される方へ

3月号へ掲載を希望する方は、2月13日(水)までにお知らせください

総務課企画広報係

かわまち通信

昨年5月に4回目を開催した天塩町フェスタは、有難いことに盛況であったことから、去る11月24日に第5回・天塩町フェスタ「フリマ・フェスタinてしお」として、てしお温泉・夕映にて開催いたしました。今回、「育児サークルたけのこ」と「商工会女性部」さん出展のフリーマーケットをメインに遠別と猿払、天塩のハンドメイド作家さんに参加いただき、手作り

アクセサリーや食器等の作品や天塩町の美しい風景写真ポスターなどを展示販売いたしました。とらや菓子司さんからは、新作の「焼きたてコッペパン」、てしお温泉・夕映さんからは当日限定のオリジナル弁当、おのつが農園さんのクワイモ茶、乾燥シイタケなどを販売いただき、多数のご来場により、早々に全て完売いたしました。アトラクションとして、天塩HIP・HOPダンスサーズによる「U・S・Aダンス」披露、地域おこし協力隊による「折り紙で、てしお仮面を折る体験」は、子供たちを中心に参加していただきました。その他、天塩川上空のドローンからの空中映像の上映、天塩川を紹介する展示もさせていただきました。

今季最初の本格的な降雪があり客足が懸念されましたが、当日は、町内外より多数ご来場いただき感謝御礼申し上げます。今回、来場された方へのアンケート結果のご意見等を踏まえ、更に満足度の高いと思いますので、町民の皆様のご意見、ご提案いただけるとありがたいです。もちろん一緒にスタッフとして参加したい方は大歓迎です。

(寄稿・文責)「天塩町フェスタ」実行委員長 計良 徹





未来につながる相続登記

不動産の登記名義人（所有者）が死亡した場合には、不動産の所在地を管轄する法務局（登記所）において、「相続による所有権移転」の登記が必要です。しかし、最近では、相続登記が未了のまま放置されるケースが多くなっており、相続登記の魅了は「所有者不明土地問題」などの様々な社会問題の要因となっています。

■相続手続きには、便利な「法定相続情報証明制度」をご利用ください

「法定相続情報証明制度」は、相続人が法務局（登記所）に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認したうえで、法定相続人が誰であるかを証明する制度です。

この制度を利用すると、相続登記を含む各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります（※）。

※相続手続きが必要となる書類は、各機関で異なりますので、必

要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

■相続登記の登録免許税の免税措置が始まりました。

次の①又は②の土地の相続登記について、登録免許税が免税される場合があります。

①相続により土地を取得した方が相続登記をしないで死亡した場合の相続登記

②市街化区域外の土地で市町村の行政目的のため相続登記の促進を特に図るものとして法務大臣が指定する土地のうち不動産の価格が10万円以下の土地に係る相続登記

◆問い合わせ先◆

旭川地方法務局稚内支局

☎0162(33)1122

確定申告が始まります

平成30年分の所得税の確定申告並びに平成31年度町道民税の確定申告が始まります。

相談及び申告の受付は、平成31年2月18日（月）から3月15日（金）までです。税務署並びに住民課税務係窓口の開庁日（土・日曜日・祝日等）は、相談や申告書の受け付けておりません。

申告書は、郵便や信書便による

送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができ、期限間近になりますと、大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されますので、事前に申告書をご記入のうえ、お早めにご提出ください。

■申告書を作成するとき

申告書は住民課税務係に備えてあります。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にて、画面の案内に従って金額等を入力して申告書や決算書などを作成し、プリンタで印刷した「書面」を税務署または住民課税務係に提出することができます。

なお、平成28年分確定申告書からマイナンバーの記載が義務付けられています。

マイナンバーの提供を受ける際は、なりすまし犯罪防止のため、マイナンバー法に基づき厳格な本人確認が義務付けられていますので、職員が本人確認（※）をさせていただきます。

※本人確認は、マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード及び運転免許証などの顔写真付きの身分証明書等で確認するため、これらの本人確認書類の提示または写しの添付をしていただくこととなりますのでご注意ください。

■ふるさと納税などの寄附金控除

寄附金控除の申告をされる方の

所得や寄附金の額などに応じて、次の寄附金控除が受けられます。

(1)寄附を行った年の所得税から所得控除

(2)寄附を行った翌年度の住民税から税額控除

特に住民税においては、都道府県・市区町村への寄附金または各市町村での条例指定団体（天塩町での指定団体は、「社会福祉法人天塩町社会福祉協議会」、「NPO法人天塩川を清流にする会」）への寄附金の2千円を超える部分について、ⅠとⅡを合わせて、一定程度（概ね住民税所得割額の1割）まで全額控除されます。

ただし、平成30年中に支払った、寄附金の領収書及び寄附金受領証明書が必要です。

■ふるさと納税ワンストップ特例制度

確定申告をする必要がない給与所得者などの方は、寄附先団体が本人に代わって、個人住民税課税市町村に対して寄附金控除申請を行なう「ふるさと納税ワンストップ特例制度」があります。

ただし、次の場合はワンストップ特例が適用になりませんので確定申告を行ってください。

(1)所得税法上、給与所得者等であつても、確定申告書の提出を要するとき

(2)個人住民税の申告を行ったとき

(3)5団体を超える地方団体へふるさと納税（寄附）を行ったとき

(4)住所誤りなどにより、課税市町村に申告特例通知書が送付されないとき

■国税電子申告・納税システム（e-Tax）

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

個人の方がe-Taxで申告手続き等を行う際に必要な公的個人認証サービスに基づく電子証明書は、平成28年1月以降に交付が開始されたマイナンバーカードを使用することとなります。

ただし、マイナンバーカードの交付開始以前に発行された「住民基本台帳カード」に格納された電子証明書は、その有効期間内であれば継続して使用することができます。詳しい情報は、ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

・所得税の確定申告をe-Taxで行なう場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を

入力して送信することにより、提出または提示を省略することができ（確定申告期限から5年間、書類の提出または提示を求めることがありません）

・e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）

◆問い合わせ先◆

住民課税務係

☎内線128・129

稚内税務署

☎0162（33）1155

石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者

災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性があるので、最寄の都

道府県労働局又は労働基準監督書にご相談ください。

北海道労働局

降雪等の危険防止のお願い

毎年、冬になりますと、屋根に

積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また死亡したりすることがしばしば起こっています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意されるようお願いいたします。

■屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

■雪止めがつけてあっても強さが足りなかったり、針金などがさびついたり古くなったりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

■屋根の雪・氷・つらは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊

んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。

■ビルの壁・窓枠・突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

■軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

■軒下や道路では子どもを絶対に遊ばせないようにしてください。

■屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。

■交通事故・交通障害防止のため屋根方の落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないでください。

留萌開発建設部
留萌振興局
天塩警察署
天塩町

掲載を希望される方へ

3月号へ掲載を希望する方は、2月13日（水）までにお知らせください

総務課企画広報係

かわまち通信

昨年5月に4回目を開催した天塩町フェスタは、有難いことに盛況であったことから、去る11月24日に第5回・天塩町フェスタ「フリマ・フェスタinてしお」として、てしお温泉・夕映にて開催いたしました。今回、「育児サークルたけのこ」と「商工会女性部」さん出展のフリーマーケットをメインに遠別と猿払、天塩のハンドメイド作家さんに参加いただき、手作り

アクセサリーや食器等の作品や天塩町の美しい風景写真ポスターなどを展示販売いたしました。とらや菓子司さんからは、新作の「焼きたてコッペパン」、てしお温泉・夕映さんからは当日限定のオリジナル弁当、おのつが農園さんのクワイモ茶、乾燥シイタケなどを販売いただき、多数のご来場により、早々に全て完売いたしました。アトラクションとして、天塩HIP・HOPダンスサーズによる「U・S・Aダンス」披露、地域おこし協力隊による「折り紙で、てしお仮面を折る体験」は、子供たちを中心に参加していただきました。その他、天塩川上空のドローンからの空中映像の上映、天塩川を紹介する展示もさせていただきました。

今季最初の本格的な降雪があり客足が懸念されましたが、当日は、町内外より多数ご来場いただき感謝御礼申し上げます。今回、来場された方へのアンケート結果のご意見等を踏まえ、更に満足度の高いと思いますので、町民の皆様のご意見、ご提案いただけるとありがたいです。もちろん一緒にスタッフとして参加したい方は大歓迎です。

（寄稿・文責）「天塩町フェスタ」実行委員長 計良 徹



▼トラックに積み込まれた飼料は各戸に配送されている



TMRセンター 操業開始
合同会社 更岸フイードセンターは、12月中旬からTMRセンターの操業を開始しました。
同社は、更岸地区の5戸の酪農家が共同出資して設立、同センターを建設・運営しています。
TMRセンターとは、牛の牧草やデントコーン等の混合飼料である「TMR」を複数の農家が共同して生産して配布する、農業の「給食センター」を担う施設になります。
同社の中島 康行 代表社員は「TMRセンターの設置は、数年前から検討を重ねて、ようやく事業を開始することができた。共同でできることは実現し、酪農業が活気づいていければ」と話しました。

▼最後の曲目は約40名編成での演奏が披露された



天塩高校吹奏楽局演奏会
12月16日、天塩高校吹奏楽局は、天塩高等学校創立70周年記念 定期演奏会を開催しました。
同校吹奏楽局は、昨年8月に開催された全道大会の北海道吹奏コンクール 高等学校の部C編成において、7年ぶりとなる金賞受賞の快挙を遂げています。現在、3年生が引退し、14名の半数の7名で活動していますが、演奏会で生き生きとした演奏で、観客を魅了していました。
演奏会に同校野球部も参加して演奏に合わせたダンスパフォーマンスも披露し、最後の曲目は、吹奏楽局OB・OGと自衛隊留萌駐屯地音楽隊との合奏が披露され、観客から大きな拍手が送られました。

▼西本副町長に報告する赤塚さん（中央）と吉光さん（左）



道選抜チーム選手が準優勝
12月に開催された第15回西日本選抜学童軟式野球倉敷大会に赤塚大生さんと吉光 佑太朗さんが選抜選手として参加した全道選抜チームが見事準優勝しました。赤塚さん吉光さんは、1月15日に町役場へ訪れ、西本副町長へ報告しました。
全道選抜チームは、準決勝で玉野選抜（岡山県）と対戦し、2対2の同点で終わり、抽選で決勝に進出しました。決勝相手の倉敷選抜には負けはしたものの、1対2という結果を残し準優勝を飾りました。
来春に中学生となる2人は「この経験を中学校でも活かしたい」と大会出場の感想を話していました。

▼「的確な通報だった」と講評を受ける訓練に参加した児童



不審者から逃げて通報
1月10日、雄信内市街地で防犯訓練が行われ、啓徳小学校の児童が参加しました。
訓練は、児童が下校中に不審者から「啓徳小学校の場所へ連れて行って欲しい」と車に乗車するよう声かけされる想定で行われました。
不審者から逃げた児童は、雄信内郵便局へ駆け込み、110番通報し、児童から不審者の身体的特徴や乗っていた自動車のナンバーなどを的確に伝えました。
訓練後、雄信内駐在所 長田 淳所長から「落着いて的確に不審者の情報が伝えられていた」と児童に話しました。

LINE@

コミュニケーションアプリ「LINE」に、天塩町の「LINE@」公式アカウントを開設し、運用を開始しました。天塩町の情報を発信していきますので、ぜひご登録ください。

【友だち追加方法】

LINEアプリの「その他」→「友だち登録」から「ID検索」又は「QRコード」で追加してください。



天塩町電子図書館



天塩町電子図書館
サイトQRコード

パソコンやスマートフォン等でいつでも電子図書を貸し借りできる天塩町電子図書館では、町民の方の利用は無料ですので、ぜひご利用ください。
※ご利用には、町教育委員会から発行されるIDとパスワードが必要となります。

天塩 - 稚内 相乗り交通事業

ドライバー・同乗者 申込受付中!

相乗り交通事業を利用しませんか。

お申し込みは、
右記のQRコード
または
☎(2) 1001
まで



おめでとうございます

★おたんじょう

(南町)

吉田 香晴さん

涉さん・智穂さんの長女

★おたんじょう

(南町)

海老原 和真さん

政信さん・里佳さんの長男

★おたんじょう

(南川口)

齋藤 すずさん

勝俊さん・沙織さんの二女

※掲載にご同意いただいた方のみ掲載しておりますので、ご了承ください。

ごめいふくをお祈りします

(新栄通3)

高橋 一男さん(88歳)

(山手通4)

白井 光子さん(93歳)

(山手通9)

熊谷 吉政さん(89歳)

(山手裏通10)

上林 トヨ子さん(78歳)

※掲載にご同意いただいた方のみ掲載しておりますので、ご了承ください。

ご厚志の紹介

■天塩町社会福祉協議会 愛情銀行へ

【香典返しとして】

新栄通3 高橋 一洋さん

山手通4 白井 清さん

山手通9 熊谷 次子さん

山手裏通10 上林 和弘さん

■恵愛荘へ

北川口 利木 正三さん

有限会社土部商店 様

有限会社天塩フードセンター 様

■ボランティア活動

「デイサービスセンターへ」

山手裏通4 来田 和雄さん

山手裏通3 園田 一治さん

今月の表紙



今月の表紙は、北海道からた大会北留萌地区予選会の一コマです。張り詰めた空気の中、子どもたちは大人顔負けの勢いで木札を取り合っていました。
天塩町からは3チームが出場し、小学生の部では「天塩の月」が優勝、「天塩の雪」が準優勝、また中学生の部では「天塩の花」が見事優勝を飾りました。天塩町の全3チームは、2月17日に札幌市で開催される全道大会へ出場します。

12月末

--- 人口 ---
3,065人 (- 6)

♂ 1,534人 (- 1)

♀ 1,531人 (- 5)

--- 世帯数 ---
1,538世帯 (- 1)

※ () 内は前月比

ひとのうごき

天塩町民憲章

わたくしたちは、天塩川と日本海の恵みでひらかれた天塩の町民です。
わたくしたちは、先人のたくましい心をうけつぎ、明るく豊かな住みよい町をつくるため、この憲章をさだめます。

- 1 からだをきたえ 仕事にはげみ 明るい家庭をつくりましょう
- 1 きまりを守り 力をあわせ 住みよい社会をつくりましょう
- 1 教養を高め 文化を育て 豊かな郷土をつくりましょう
- 1 自然を愛し 環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう
- 1 未来をみつめ 産業をのばし 希望にもえる町をつくりましょう